

USPTO が特許証及び商標登録証の電子化について意見募集を開始

2021年12月20日
JETRO NY 知的財産部
石原、赤澤

USPTOは12月15日、特許証及び商標登録証を電子交付に変更することについて意見募集を開始した。

特許証については、12月15日に規則改正案を公表し、2022年2月14日まで意見を募集¹している。この規則改正により、特許証は郵送ではなくPatent Center等の電子システムを通して交付される。これにより登録番号が付与されてから1週間以内に特許証が発行され、出願から発行までの期間が約2週間短くなるとされている。特許証にはUSPTOの印章と長官の署名が電子的に付されており、表紙を含めてシステム上で何度でも印刷することができる。追加費用を支払うことで紙の特許証を請求することも可能である。Drew Hirshfeld長官代行によるブログ記事²では、2001年に特許の電子出願システムを開始して以降の様々な取組に続くものとして、特許出願の完全な電子化及びサービスの効率化を目指すとしている。

商標登録証については規則改正は不要であるが、2022年春に電子交付を開始することについて2022年1月14日まで意見を募集³している。商標登録証はTrademark Status Document Retrieval (TSDR) を通して交付される。電子交付開始後に出願された商標については、25ドルの追加費用を支払うことで紙の商標登録証を請求可能である。電子交付への変更により、登録から登録証発行までの期間が1週間から2週間短くなるとされている。USPTOは、提出された意見を検討した上で、電子交付を開始する約30日前に再度通知を出すとしている。

(以上)

¹ Electronic Patent Issuance (Dec 15, 2021)

² <https://www.uspto.gov/blog/director/entry/modernizing-how-we-issue-patents>

³ USPTO To Begin Issuing Electronic Trademark Registration Certificates (Dec 15, 2021)

なお、この公告では意見募集の締切が誤って記載されている。以下の通知を参照。

USPTO to begin issuing electronic trademark registration certificates (Dec 15, 2021)